

八尾市生涯学習センター条例の一部改正
新旧対照表

現 行	改 正 案																																																								
第 1 条～第16条 略 附 則 略 別表第 1 （第 6 条関係） (1) 施設の使用料 (単位 円)	第 1 条～第16条 略 附 則 略 別表第 1 （第 6 条関係） (1) 施設の使用料 (単位 円)																																																								
<table><tr><th rowspan="3">施設の名称</th><th colspan="4">使用時間</th></tr><tr><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th><th>全日</th></tr><tr><td>9 時か ら12時 まで</td><td>13時か ら17時 まで</td><td>18時か ら21時 まで</td><td>9 時か ら21時 まで</td></tr><tr><td colspan="5">略</td></tr><tr><td>ミーティング ルーム</td><td>2, 100</td><td>2, 800</td><td>2, 100</td><td>7, 000</td></tr><tr><td>第 1 スタジオ</td><td><u>2, 800</u></td><td><u>3, 700</u></td><td><u>2, 800</u></td><td><u>9, 300</u></td></tr><tr><td>第 2 スタジオ</td><td><u>3, 500</u></td><td><u>4, 700</u></td><td><u>3, 500</u></td><td><u>11, 700</u></td></tr></table>	施設の名称	使用時間				午前	午後	夜間	全日	9 時か ら12時 まで	13時か ら17時 まで	18時か ら21時 まで	9 時か ら21時 まで	略					ミーティング ルーム	2, 100	2, 800	2, 100	7, 000	第 1 スタジオ	<u>2, 800</u>	<u>3, 700</u>	<u>2, 800</u>	<u>9, 300</u>	第 2 スタジオ	<u>3, 500</u>	<u>4, 700</u>	<u>3, 500</u>	<u>11, 700</u>	<table><tr><th rowspan="3">施設の名称</th><th colspan="4">使用時間</th></tr><tr><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th><th>全日</th></tr><tr><td>9 時か ら12時 まで</td><td>13時か ら17時 まで</td><td>18時か ら21時 まで</td><td>9 時か ら21時 まで</td></tr><tr><td colspan="5">略</td></tr><tr><td>ミーティング ルーム</td><td>2, 100</td><td>2, 800</td><td>2, 100</td><td>7, 000</td></tr></table>	施設の名称	使用時間				午前	午後	夜間	全日	9 時か ら12時 まで	13時か ら17時 まで	18時か ら21時 まで	9 時か ら21時 まで	略					ミーティング ルーム	2, 100	2, 800	2, 100	7, 000
施設の名称		使用時間																																																							
		午前	午後	夜間	全日																																																				
	9 時か ら12時 まで	13時か ら17時 まで	18時か ら21時 まで	9 時か ら21時 まで																																																					
略																																																									
ミーティング ルーム	2, 100	2, 800	2, 100	7, 000																																																					
第 1 スタジオ	<u>2, 800</u>	<u>3, 700</u>	<u>2, 800</u>	<u>9, 300</u>																																																					
第 2 スタジオ	<u>3, 500</u>	<u>4, 700</u>	<u>3, 500</u>	<u>11, 700</u>																																																					
施設の名称	使用時間																																																								
	午前	午後	夜間	全日																																																					
	9 時か ら12時 まで	13時か ら17時 まで	18時か ら21時 まで	9 時か ら21時 まで																																																					
略																																																									
ミーティング ルーム	2, 100	2, 800	2, 100	7, 000																																																					
備考 略 (2)・(3) 略 別表第 2 略	備考 略 (2)・(3) 略 別表第 2 略																																																								